

平成 28 年 度

(第 2 事業年度)

## 事業計画

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 風に立つライオン基金

## I はじめに

設立から8か月を経過し、第2事業年度に入った矢先に九州地方で発生した熊本・大分大震災、罹災され、尊い命を落とされた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご家族や日常生活を奪われた多くの方々に対して、心からお見舞いを申し上げます。

本基金の活動目的は、まさしく、こうした大災害の際に様々な支援を行なうものです。しかしながら、この大震災の発生時点においては、本基金は設立後8ヶ月を経たばかりであり、この間に事業基盤の整備を鋭意進捗させてはいるものの、制度設計を含め、完整には程遠い状態でありました。

この事態に、本基金の設立者さだまさしを筆頭として、執行理事会、事務局は一丸となり、拙速を恐れることなく、様々な制度設計については実地の中で整備して行く方針を立て、机上の研究ではなく、執行幹部が現地を訪れて、様々なケーススタディ、関連団体との関係構築を開始しました。

本計画書は、設立当初に想定した「中期事業計画書」の各事項を大幅に前倒したものになります。地政学的に災害が頻発する恐れの高い我が国においては、本基金の計画とは無関係に大災害が発生し、新たに発生する危険性が高いからです。

## II 事業運営方針

### 1. 支部発足

#### (1) 高松支部・・・首都圏大災害(有事)への備え

平成28年4月23日に本基金設立者さだまさし、理事長、常勤理事2名、計4名は東日本大震災後、宮城県石巻市にあって、被災者支援活動を精力的に継続している明友館のリーダー、千葉恵弘氏と共に慰問(支援)物資を携えて、大震災に見舞われた熊本市、益城町を訪れました。その際、現地において認定特定非営利活動法人アムダの役員、スタッフの方々とは面識を得、情報交換を行なうと共に今後の連携方につき、話し合う機会を得ました。

その中で、本基金が存する首都圏に大災害等の有事が発生した際に活動の拠点となる支部を罹災可能性が低いとされる地域、具体的には岡山県乃至香川県に設置することの重要性と緊急性を知りました。

そこで、本基金においては、先に香川県高松市で実施した、第一回風に立つライオン基金チャリティーイベント「さだまさし 桂文枝 二人会」の際にボランティアスタッフとして従事した「二人会」事務局が、開催後も本法人に対する協力体制を維持するため、所謂「勝手連」的に応援体制を敷いていることを僥倖として、早急に高松支部設置を機関決定し、実現するものとします。

#### (2) 東北復興支部・・・支援活動を継続して遂行する体制の構築

前項の千葉氏と行動を共にする中で、この大震災に対する支援活動の一として、熊本市内に現地で被災者支援活動を展開する実働部隊として「ダイヤモンドアローズ」を組織しました。本措置を実行に移す過程で大災害の発生後、復興に長期間を要する被災地にあっては、現地本部となる支部を設置することが、息の長い、現地のニーズに応じた支援活動を可能にするという知見を得ました。

本基金においては、設立者のさだまさしを中心に、当法人の設立前、東日本大震災直後から続けてきた東北復興支援活動を、本基金の設立を契機にして、精力的かつ組織的に遂行する方針をとってまいりましたが、その具体的な施策の一として、千葉氏を中心として宮城県石巻市に支部を設置するものとします。

## 2. 医療支援団体等との協力体制の構築

### (1) 医療支援団体との協働体制

本年4月に発生した熊本・大分大震災は、「はじめに」の項に記したとおり、誠に遺憾な事態ではありますが、本基金にとっては、この大きな災害を奇禍として、様々な知見を実働の中で得ることになっただけでなく、有事の際に医療支援活動に従事する国際的にも定評のある2つの大きな団体との間に連絡回路を開くことにもつながりました。

2つの団体とは、前出の認定特定非営利活動法人アムダと特定非営利活動法人国境なき医師団日本の2団体です。これらの団体とは、単に情報交換を行なうだけの関係ではなく、今回のような大災害が日本国内に発生した際に協働体制を敷けるまでのものにするべく、その後も最高幹部レベルでの会見と協議を続けており、両団体からは、当法人の情報伝播力、拡散力を大いに期待されているところであります。

本基金としては、全国の医療関係者において、各々が抱える様々な事情により、医療支援活動を行なおうという「志」はあっても、両団体に所属して、しっかりと医療支援活動を行なえない方々の「受け皿」として「風の医師団(医療団)」に誘導してまいります。

### (2) 医学会との協力体制＝対医師啓蒙活動の入り口としての「チャリティ講演会」

本基金の評議員の一人、鎌田實博士は著作物も多くものする高名な医師であり、自ら様々なボランティア活動を実践されている方です。本基金では鎌田博士をはじめ、本基金の設立者さだまさしが知己を得てまいりました多くの医師の先生方のご指導を頂戴しながら、医師をはじめとする医療関係者の組織化を早期に実現してまいりますが、個人のつながりを頼ることに限界があることも厳然とした事実です。

そこで、先生方が所属されていたり、関係性の深い各種医学会の総会や催事がある際に機会があれば、設立者のさだまがその場に伺わせていただき、「チャリティ講演会」として参集した医師、医療関係者に直接呼びかける活動を精力的に行なってまいります。

第2事業年度にあっては、

- ①平成28年 4月14日：日本放射線医療学会
- ②平成28年 7月14日：消化器外科学会
- ③平成28年 9月29日：日本移植学会
- ④平成28年10月15日：日本母性衛生学会
- ⑤平成29年 2月15日：日本集団災害医学会

などの医療学会でチャリティ講演会を実施する予定です。

## 3. ボランティア活動を行なう若者たちの組織化

本基金では、本年度、内閣府及びNHK厚生文化事業団からの後援、前出国境なき医師団日本の特別応援を受けて「高校生ボランティア・アワード2016」を実施します。

本施策は、当法人の定款に定める事業の一、「奉仕者等の顕彰事業」を具現化するものですが、特に「高校生」に限定してこれを行なうには、しかるべき理由が存します。一には、高校生時代に生徒らが実践している社会奉仕活動を讃えることで、将来にわたって「奉仕の精神」を持ち続けてもらいたいという願いからであり、一には、全国5000余りの高校に3000を超えるボランティア団体が存しており、これを本基金の会員組織のうち、「風に立つライオンユース」という名称のもとにネットワークして、当法人の会員組織の地方基盤の一に位置付けようという目論見からです。

心身ともに成長を遂げ、社会奉仕の精神に目覚めた若者に対して「アワード」という形で顕彰と相互交流の場を用意することで、本基金の存在を強く印象付けると共に、「風に立つライオンユース」としての共同体意識を醸成することで、本基金の会員組織を基層の大きな安定した組織に成長させてまいります。

#### 4. 定款に定める事業について

##### (1) 奉仕者等の顕彰事業

奉仕者等の顕彰事業の一環として第2事業年度となる本年度より、高校生のボランティア活動を顕彰する大会を全国規模で行ないます。本事業は、高校生の個人的な奉仕活動の顕彰ではなく、ボランティア局、社会福祉委員会、点字点訳部、手話サークル、国際交流同好会など校内団体に所属している生徒を対象とするもので、これら団体が学校の垣根を越えてつながる機会にもしてもらうための交流の場も目指しています。

第1回となる今年度は、初めての試みということで、催しの様式や進捗方などの点において改良点や修繕点も多々現出することを想定し、大会名には「第1回」の文言を付さず、「年号」を付すことにしましたが、初回大会から内閣府の後援を受けていることもあり、継続事業としてまいります。

##### 「高校生ボランティア・アワード2016」概要

- ◇後援:内閣府・NHK厚生文化事業団
- ◇特別応援:特定非営利活動法人 国境なき医師団日本
- ◇特別協力:ヤフー株式会社
- ◇協賛:國學院大學・大日本印刷株式会社
- ◇協力:特定非営利活動法人 学校マルチメディアネットワーク支援センター
- ◇開催日程:平成28年8月15日・16日
- ◇開催場所:東京都渋谷区 國學院大學渋谷キャンパス

##### (2) 志望者等への奨学金給付事業

本事業については、第2事業年度では実施せず、制度設計の研究に努めてまいります。

##### (3) 奉仕者等ならびに志望者等への支援事業及び大規模災害による被害者の支援を目的とする事業

###### ① 社会奉仕活動を行なっている方々への支援事業

本事業は、当法人の設立以前から設立者さまですが、個人として懸命に進めていた支援活動を引き継ぐものであり、本基金の事業として、第1事業年度に継続する形で、本年度以降も積極的に継続し、支援先、支援額等拡大させてまいります。

##### 第2事業年度の支援予定先及び金額

- i チャイルドドクター・ジャパン : ¥1,000,000
- ii シロアムの園 : ¥1,000,000
- iii ハウス・オブ・ジョイ : ¥1,000,000
- iv ロシナンテス : ¥1,000,000
- v 大槌町「生きた証プロジェクト」: ¥1,000,000

###### ② 大規模災害被害者の支援を目的とする事業

本事業についても前項事業同様に設立者さまですが、個人として行なってきた支援活動を引き継ぐ事業であり、本基金の事業として今後も継続してまいります。

但し、本事業につきましては、支援先や支援規模を予定できる性質の事業ではありませんので、以下、復興活動が続いている東北復興支援、並びに本計画書策定時点では「終息宣言」が発せられていない中九州復興支援について、本基金の支援方について記します。

##### i 東北復興支援事業

当法人設立以前から設立者さまと協働することの多かった宮城県石巻市「明友館」内に本基金の従たる事務所を設置し、「東北復興支部」と命名して、しっかりとした支援事業を展開してまいります。

## ii 中九州復興支援事業

本年4月初旬に発生した所謂「熊本大震災」による罹災者への支援活動としては、発生直後から設立者さだまさしが陣頭に立ち、積極的に支援活動を展開しています。

4月23日 現地の情報収集に努めた後、特に被害の甚大だった熊本市内並びに益城町内の避難所へ支援物資として、カステラ(福砂屋)と三笠山(文明堂)各1000個を届けました。

5月9日 震災により交通が途絶し孤立している熊本県南阿蘇村への支援チームのベースキャンプとなっている大分県竹田市に対し、ベースキャンプの運営費として100万円、日本有数の温泉観光地であり、震災により罹災し、風評被害にも見舞われている同県由布市に対し、観光施設のPR費用として300万円を義援金として各市町に贈呈しました。

6月17日 南阿蘇村支援コンサートを同村立中学校体育館ステージで挙行了しました。聴衆は、同村民800名。また同村長に対し、義援金500万円を贈呈しました。

以上が、震災発生後の本基金の主な活動ですが、以上のような様々な活動を第2事業年度通年をとおして、より積極的に行なっております。

また、継続的被災者支援事業として、熊本在住の若者たちで作られている熊本市被災者支援チーム「ダイヤモンドアローズ」を組織し、資金面、活動指導面を含めた全面的なバックアップ体制を敷き、今後も避難所での炊き出しや物資の支援など、地道な活動を行なっております。

## (4)僻地医療、公衆衛生等の向上を目的とする事業

本事業については、本年度当初計画においては、活動を予定していなかった事業です。しかしながら、前項で詳述した、所謂「熊本大震災」により、熊本市民病院が大きな被害を被り閉鎖された実情などをつぶさに見聞する中で、救命医療の最先端の取組の一として、岐阜県中津川市民病院において「病院前救急診療科」(間淵則文医師)として活用され、たいへんな成果を挙げている「ドクター・カー」の存在を知り、この取り組みを熊本で展開できないかと思料し、間淵医師に連絡を取って、様々に意見交換を行なう中で、本基金の役割と活動の指針が見えてきました。

それは、「ハード(ドクター・カー)の手配よりソフト(運用体制)の整備」が大切であるという思想の下に、救急医療を志す医師の組織化と教習(訓練)体制の構築、運営体制の財政基盤を強化するための支援を行なうというものです。本基金では、前出の間淵医師をはじめ、愛知医科大学災害医療研究センターの中川隆医師など、日本病院前救急診療医学会や日本集団災害医学会に所属する医師らとの間で連絡体制を強化して、本事業に本格的、積極的に取り組んでまいります。

## (5)国際医療現場等への勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業

本事業についても前項事業同様、本年度においては執行予定に挙げていなかった事業です。しかしながら、本基金設立者さだまさしが、国境なき医師団日本会長の加藤寛幸医師と対談するなど、トップレベルの交流を行なっているだけでなく、当法人の従たる事務所(新宿区早稲田町)が新宿区馬場下町の同法人事務所と立地的に近接しているという条件もあって、スタッフレベルでの交流も頻繁になっている関係から、国境なき医師団に所属している医師が、海外活動から帰国し、次の海外活動までの間、日本国内における就労が非常に困難になっている現状を知るところとなり、本事業の重要性に改めて着目して同法人との協力体制の下に、本基金の事業の一として、本年度から研究を開始し、喫緊の課題として事業を進捗させてまいります。

## (6)国際医療、僻地医療勤労者等の福祉の向上を目的とする事業

本事業については、今から45年前、JICAの前身である海外技術協力事業団(OTCA)から外科専門医としてケニアに派遣された柴田絃一郎医師(当法人の名称「風に立つライオン基金」の由来ともなった設立者さだ

楽曲「風に立つライオン」と同名小説のモデルとなった医師)の後を継ぐ形で現在、ナイロビで医療活動に従事されている公文和子医師らに対して、本基金設立者のさだまさしが、当法人設立以前から支援活動を行なっていたものを引き継ぐ形で第1事業年度から積極的に支援事業として展開し、今後も充実させてまいります。

#### (7) 奉仕者等ならびに志望者等及び支援者等をつなぐための情報ポータル事業

本基金では、設立者さだまさしのコンサートツアーなどで、来場者に配布する印刷物(「席播きチラシ」)以外の高額を要する広報活動(TVコマーシャル等)は、本基金設立の趣旨にも反することもありません。設立者さだまさしの知名度と媒体露出の機会を利用したPRを、許される限りの範囲で行ない、本基金の公式サイトへ誘引するように心がけており、本基金の定款に掲げた事業目的に活用する以外の費用は、広報宣伝費用も含めて、極限まで支出を控えております。

それは、本基金の趣旨に賛同し、本基金が様々な支援活動を行なうためのご寄付をくださる皆様への礼儀というより責任であると、本基金の関係者一同が、肝に銘じているところでもあります。

本基金では、第1事業年度において、公式サイト(所謂「ホームページ」)とこれを補完するフェイスブックページの整備・拡充に努めました。

本年度においては、この情報ツールをより活発に展開し、本基金の活動を一人でも多くの方々に知っていただき、ご寄付を頂戴するだけでなく、「風の広場」と命名した交流ページを用意して、様々な奉仕活動を日本国内や海外で懸命に行なわれている方々と、これを支援、応援する方々、そして様々な地域に生活する方々同士がつながることで、大災害への備えや大災害が発生した時の対応方法、復興へ向けた取り組みや地域振興のケーススタディなど、それぞれの方々が生活するそれぞれの地域社会の「安心」の醸成や「健全な発展」に資することを旨とした「情報ポータル事業」として昇華させてまいります。

#### (8) 奉仕者等の活動を支援することを目的とする物販やオークションの開催事業

第1事業年度では行ないませんでした。が、本基金の運営体制が固まる中で、主催イベントも展開してまいりますが、会場での直接販売や公式サイトからの通信販売に供するためのTシャツなどを販売してまいります。購入者に喜んでいただける品物をラインナップすることで、購入が支援につながる「新しい支援の形」を本基金ならではのものとして確立してまいります。

#### (9) 奉仕者等の活動を支援することを目的とするコンサートやイベントの開催事業

本事業は、本基金の設立者さだまさしの本業と重なる部分でもあり、特に税法面での問題が潜在している可能性が高く、本法人だけでなく、関係各所に影響を及ぼす恐れもあるので、慎重に実施しております。しかしながら、所謂「チャリティーコンサート」として収益を被災地支援に贈る活動は、設立者さだまさしが、当法人設立前から懸命に続けていたものを、本基金の事業として継承していくものでもあります。

本年度にあっては、本基金の創立1周年にも当たります8月に、「2016 さだまさしチャリティーコンサート at 東京国際フォーラム」と題し、本基金の評議員で国際的な指揮者でもある佐渡裕と同氏がタクトを振るスーパーキッズ・オーケストラを出演者として、本基金主催による初めての大規模コンサートを開催します。

また、平成29年3月下旬には東北地方の会場で東日本大震災の被災者と復興活動を支援するチャリティーコンサートを予定するなど、本基金ならではの「支援の心とエンターテインメントを融合させた」楽しく人の為になる「新しい支援の形」を作り上げてまいります。

#### (事業実施のための財源)

本事業の趣旨に賛同する企業等からの寄付金、賛助金、及び個人からの寄付金を充当する。

## 5. 役員会に関する事項

### (1) 理事会

第2事業年度中に予定している理事会は以下のとおりです。

#### ① 第1回理事会

開催日：平成28年6月29日

議事事項：第2事業年度事業計画（再修正案）ならびに収支計画の承認

#### ② 第2回理事会

開催日：平成28年9月28日

議事事項：第2事業年度事業計画の実施進捗状況の確認

#### ③ 第3回理事会

開催日：平成28年12月26日

議事事項：第2事業年度事業計画の実施進捗（決算の準備）状況の確認

#### ④ 第4回理事会

開催日：平成29年3月30日

議事事項：

i 第2事業年度決算方針の確認

ii 第3事業年度事業計画ならびに収支計画の承認

### (2) 評議員会

第2事業年度中に予定している評議員会は以下のとおりです。

#### ① 定時評議員会

開催日：平成29年6月末頃

議事事項：

i 第2事業年度決算の確認

ii 第2事業年度事業報告の確認

iii 第3事業年度事業計画ならびに収支計画の確認

(収益事業実施のための財源)

当該事業の売上金を充当する。不足金が生じる場合は、借入金を充てるものとする。

(収益金の処分について)

本事業により生じた益金は、その全額を本法人の公益目的事業に支出するものとする。